



国民健康保険と年金



1.国民健康保険 2.国民年金

1. 国民健康保険

☎ 区役所保険年金課(支所管内は支所区民福祉課)

★加入しなければならない方は

市内にお住まいの方は、職場の健康保険の加入者とその扶養家族、後期高齢者医療の加入者、生活保護を受けている方などを除いて、国民健康保険に加入しなければなりません。会社などを退職して職場の健康保険をやめたり、被扶養者でなくなったりしたとき、市外から転入してきたとき、子どもが生まれたときなど、名古屋市の国民健康保険の適用を受けるときは、「14日以内」に届出をしてください。

職場の健康保険に加入、または被扶養者になったときは、すみやかに国民健康保険をやめる届出をしてください。住所や氏名が変わったとき、世帯主が変わったとき、世帯が分かれたり一緒になったりしたときも、14日以内に届出が必要です。職場の健康保険に加入した後に国民健康保険の資格確認書等を使用した場合、名古屋市が負担した給付費について返還をお願いすることがあります。

★医療機関等での負担額

医療機関等での受診時に、窓口でマイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)または資格確認書(70歳以上で高齢受給者証をお持ちの場合はあわせて)を提示すれば、医療費のうち次の自己負担を支払うだけで済みます(差額ベッド代など保険診療の対象とならないものは除きます)。また医療費が高額になる場合は、オンライン資格確認により窓口での支払いが軽減されることがあります。

診療費(診察、投薬など)の定率一部負担

3割(未就学児は2割)

70歳以上75歳未満の方は2割(現役並み所得世帯の方は3割)

入院時における食事費用の負担(標準負担額)

入院中の1食あたりの食費は食事療養標準負担額まで抑えられます。なお、所得に応じて標準負担額が異なります。詳しくは名古屋市公式ウェブサイト「医療費の自己負担」のページをご確認ください。

★受けられる給付は

療養費・高額療養費・出産育児一時金・葬祭費などの給付を受けることができます。詳しくは、名古屋市公式ウェブサイト「さまざまな給付」のページをご確認ください。

★保健事業は

加入者の健康の保持・増進を目的として特定健康診査等各種の保健事業を実施しています。詳しくは、名古屋市公式ウェブサイト「国民健康保険の保健事業」のページをご確認ください。

★保険料は

所得に応じて計算する所得割額と、加入者一人ひとりにかかる均等割額を合計して、世帯ごとに計算します。また、40～64歳の加入者がいる世帯については、介護分の保険料が上乗せされます。お支払い金額については、原則として加入した月または市内に転入した月の翌月に、納入通知書によりお知らせします。保険料は、毎月、口座振替によってお支払いいただきます。

なお、一定の要件に該当する場合には、保険料の軽減制度があります。詳しくは、名古屋市公式ウェブサイト「国民健康保険料の軽減・減免」のページをご確認ください。

2. 国民年金

☎ 区役所保険年金課(支所管内は支所区民福祉課)

★加入していただく方は

種類	対象者
第1号被保険者	日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の自営業の方や学生の方など
第2号被保険者	厚生年金に加入している会社員や公務員など
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の方
任意加入者 (希望によって加入できる方)	ア 60歳以上70歳未満で、老齢基礎年金を受ける資格期間が不足する方など イ 20歳以上60歳未満で、厚生年金や共済組合から老齢(退職)年金を受けている方 ウ 外国に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人など

退職などで第1号被保険者になるときは加入の届出が必要です。

★保険料は

第1号被保険者と任意加入者は、次の保険料を納める必要があります。

●定額保険料 月額17,920円(令和8年度) ●付加保険料 月額400円(希望により納付できます)

第1号被保険者に限って、保険料の免除制度があります。

★受けられる年金

種類	事由
老齢基礎年金	65歳になったとき
障害基礎年金	原則65歳までに病気や事故で障害者となったとき
遺族基礎年金	配偶者が死亡し、ひとり親家庭となったり、子が遺児となったとき
寡婦年金	老齢基礎年金を受ける資格をもった夫が、年金を受けずに死亡し、その妻が60歳になったとき
死亡一時金	3年以上保険料を納めた方が、年金を受けずに死亡したとき

注1 子とは18歳になって最初の3月31日までにある子または20歳未満で、1、2級の障害の子をいいます。

2 20歳前の障害による障害基礎年金は、所得などによって支給が制限されることがあります。

☎ 「名古屋おしえてダイヤル」 052-953-7584 朝8時～夜9時 年中無休 ※おかけ間違いのないようお願いします。

